平成２４年（フ）第７４号
福島県二本松市長者宮２番地４
債務者　高田石　明
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　夏彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第１３８号
青森市青葉１丁目２番地11　ルグラン奥野Ｂ－１
債務者　秋元　光彦
1　決定年月日時　平成24年６月26日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５号
熊本県天草市牛深町1471番地１
債務者　野田久美子（旧姓栁野）
1　決定年月日時　平成24年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１１０７号
札幌市中央区南４条西21丁目１番12―202号
債務者　水戸部昌明
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９９号
愛知県刈谷市小垣江町東竜19番地７
債務者　南　　健
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　明
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１１３８号
愛知県知多郡南知多町大字師崎字荒井75番地の10
債務者　荒井造船所こと　荒井　利郎
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹之内智哉
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月２日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３号
熊本県天草市今釜新町3710番地１
債務者　杉本　敏郎
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　浩一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１１０２号
名古屋市熱田区比々野町56―２　イサジビル５階501号室、住民票上の住所名古屋市中川区松年町３丁目29番地
債務者　田之内敏広
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　恭敏
4　破産債権の届出期間　平成24年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３４号
北海道広尾郡広尾町並木通東２丁目106番地
債務者　田中　和彦
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　　護
4　破産債権の届出期間　平成24年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２４年（フ）第６４５号
東京都東大和市新堀３丁目11番地の20レジデンス新堀203
債務者　早川　光男
1　決定年月日時　平成24年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成24年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１５３号
静岡県沼津市西椎路398番地の３
債務者　杉山美佐子
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
静岡県沼津市西椎路398番地の３
債務者　杉山　昭久
1　決定年月日時　平成24年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第２４０号
静岡県浜松市西区入野町4904番地の９　ハーベストヒルズ603、住民票上の住所静岡県浜松市南区増楽町1481番地の１
債務者　中道　　武
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２４１号
静岡県浜松市東区小池町223番地の２
債務者　小柴　　功
1　決定年月日時　平成24年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係